

第8回南区自治協議会 議事概要

日 時 令和5年11月29日(水) 午後2時00分～午後2時50分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 部会報告
 - 3 議事
(1) 令和6年度特色ある区づくり予算について
 - 4 報告
(1) 南区の道路除雪について
(2) 地区コミュニティ懇談会の開催概要について
(3) 南区自治協議会委員研修会について
 - 5 その他
 - 6 次回全体会の日程について
 - 7 閉会

事前配布資料

- 資料2-1 令和6年度南区特色ある区づくり予算一覧(区自治協議会提案事業)(案)
資料2-2 令和6年度南区特色ある区づくり予算 委員提案一覧(区役所企画事業)
資料2-3 令和6年度南区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)(案)
資料3 南区の道路除雪について

当日配布資料

- 資料1-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
資料1-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
資料1-3 南区自治協議会第3部会 会議概要
資料4 令和5年度地区コミュニティ懇談会の開催概要
資料5 南区自治協議会委員研修会の開催について(ご案内)
参考資料 にいがた雪の日辞典パンフレット

出席委員： 関川秀明委員、井上吉一委員、高橋文字子委員、久保安夫委員、豊木 宏委員、川村朋生委員、小林正秋委員、志賀康則委員、星野正春委員、笹川和代委員、山坂和夫委員、奥田俊介委員、渡邊喜夫委員、若林三代子委員、阿部隆一委員、佐野初美委員、上杉小貴子委員、堤 美幸委員、荏原宏美委員、織田絹子委員、泉田紀代恵委員、小嶋ノリ委員、高橋直廣委員、西山ゆき委員、山田久美子委員
以上25名

欠席委員： 有田正己委員、関根章央委員、板谷昭人委員、松尾正行委員、半間奈菜委員

事務局：(南区) 五十嵐区長、山際副区長、藤野区民生活課長、榎本健康福祉課長、柏木産業振興課長、細貝建設課長、小菅南区教育支援センター所長、高橋地域総務課長補佐、灰野地域総務課長補佐、地域総務課職員
〔リモート出席〕和田味方出張所長、登石月瀉出張所長、杉山白根地区公民館長、滝沢農業委員会事務局南区事務所長

報 道 0名
傍 聴 者 0名

1 開会

○事務局（灰野地域総務課長補佐） （配布資料の確認）

○議長（高橋会長） ごあいさつを申し上げたいと思います。自治協議会第3部会の新規事業、「産業・伝統・味覚南区3セットツアー」を11月20日と21日の両日開催しました。各25人のお客様には大変喜んでいただけたようでした。果たして参加申込みがあるだろうかという心配をよそに、20日が72人、21日が59人から申込みをいただき、ほっと胸をなで下ろし、うれしく思った次第です。第3部会に所属する私は両日、割烹「金長」の建物内部のガイドを行いました。金長の数多くの魅力については機会をとらえてご紹介したいと思います。新潟駅南口から新潟交通観光バスと新潟県内専門バスガイドの「なぐも友美さん」のガイドで、大別当の「満徳寺」、JAかがやきの選果出荷場、割烹「金長」での昼食、大郷の「中村観光果樹園」、「アグリパーク」をめぐる新潟駅南口に戻るというコースでした。参加者との会話の中で、南区は果物や野菜などが豊富でおいしいし、郷土色あふれる昼食もおいしかったし、南区はすてきだなとの声をお聞きすることができ、参加された皆さんにはご満足いただけたようです。

でも、このツアーの企画に参画した者として少し考えさせられた点がいくつかありました。それは、参加者がツアー慣れされていること。この前のツアーよりもこのツアーのほうがいいね、このツアーは安い、また来年もやってくださいね、必ず申し込みますからなどとお聞きすると、単に参加費5,000円が魅力で参加されたのではとも感じてしまいました。なぐもさんが1月に企画されるバスツアーは「白根グレープガーデン」、「しろね大凧と歴史の館」、潟東の割烹「長吉」、「そら野テラス」、「笹祝酒造」をめぐる1万7,500円。この金額でも多くの参加申込みがあり、催行決定と伺っています。今回のツアーはル・レクチュの販売開始日がバスツアーの翌日、バスツアーに間に合わなかったこと。加えて、20日が大変寒い雨風でした。そのため、トイレ対策についても、おもてなし対策の重要な一つと感じました。第1回目の企画でしたから、まずは大成功と思っておりますが、今後、第3部会で参加者のアンケート等を基に、来年度以降のプランニングを進めていくことになろうかと思いますが、この種のバスツアーのあり方、実施時期、参加費の設定、訪問先に選定など検討を加えていく必要があると感じた次第です。

では、会議を進めさせていただきます。

まず、欠席委員の報告をします。欠席委員は関根章央委員、松尾正行委員、半間奈菜委員、有田正己委員から欠席の報告を受けております。

出席者が過半数に達しておりますので、自治協議会条例の規定を充足していることを報告いたします。

傍聴者については、今のところありません。

取材の申込みもございません。

2 部会報告

○議長（高橋会長） 次第2「部会報告」に入ります。11月の部会では令和6年度特色ある区づくり予算の区役所企画事業のヒアリングと、各部会で実施する令和6年度提案事業の事業内容の検討を行いました。ヒアリング及び提案事業の検討結果について、月例の報告と合わせて、各部会長からお願いいたします。

はじめに、第1部会長から報告をお願いいたします。

○井上委員 第1部会の井上でございます。11月18日に行いました。1番、令和6年度特色ある区づくり予算区役所企画事業についてです。区役所企画事業のうち、第1部会が関係するものについて担当課から説明があり、以下のような意見がありました。南区未来へつなげるSDGs事業では、環境教育の流れがある中、取り組むことはとてもよいとの意見や保育園や小学生だけでなく、中高生にもぜひ広げてほしいという意見がございました。

2番、令和6年度第1部会提案事業についてです。10月の全体会で委員提案事業から区役所企画事業に変更となった事業について、事務局から市の考え方について説明がありました。そのうえで、令和6年度の部会提案事業について検討いたしました。今年度の事業を振り返りながら話し合い、来年度も振り返りの中で出た改善すべき点を加えて、同事業を実施することとしました。詳細については今後の部会で話し合うことといたしました。なお、10月の全体会で委員提案事業から区役所企画事業に変更になった事業というのは、資料2-2を見ていただくと分かり

ますが、志賀委員が提案した「JR路線を南区に」と西山委員が提案した「防災事業」です。こちらを区役所企画事業に変更いたしました。斬新な意見を取り入れた方がいいのではないかと。これは無理ではないかと、そういうこととは別個に、このような提案をするということに深い意味があると思い、区役所企画事業へ変更した経過であります。来年度実施する事業の説明に戻ります。

「きれいなまち美南区クリーンアップ月間事業」。今年度は最終的に28団体、2,175人の参加申込みがございました。参加団体の活動状況について、ホームページだけではなく紙媒体でも公表し、より多くの方の目にとまるようにしたほうが良いとのご意見がございました。できるだけ毎年継続していくことが大事かと思っております。

「防災意識啓発事業」です。今年度は第3部会の味わい市場に防災ブースを出させていただき、約600人が訪れ、そのうち防災メールやアプリを登録した方は37人にのぼりました。来場者からは、メールの登録の仕方を教えてもらって大変よかったとの声がありました。来場者への啓発だけではなく、委員自身の防災知識が深まったり、防災士と連携を図れたりするなどの効果がございましたので、こちらも継続して実施していきます。

3番、その他です。次回会議日程を次のとおり決定しました。令和5年12月13日（水）午後2時から、場所は南区役所4階自治協議会委員室となりました。

○議長（高橋会長） 続いて、第2部会長から報告をお願いいたします。

○荏原委員 第2部会です。11月10日（火）の午前10時から会議を開催いたしました。1番、令和6年度特色ある区づくり予算についてです。区役所企画事業のうち2部会が所管するものについて担当課よりご説明いただきました。白根高校とのまちづくり連携事業である「しろみな塾」について、地域課題の解決方法を考える際は、各地域で今困っていることだけでなく、将来に向けた長期的な視点が大切ではないかという意見や行きたくなくなるような魅力的な高校にしていく取組みが必要だといった意見が出されました。

2番、令和6年度第2部会提案事業についてです。最初に前回の部会での宿題でありました各部会員が南区の課題について、二、三個持ち寄りしました。次年度の事業内容を検討するという事で課題を出していただきました。空き家の課題、農業の担い手不足、人口流出、障がいのある人も幸福を感じられる地域、男女共同参画の実現が挙げられました。それを基に令和6年度取組みについて検討を行いました。今年度行った2事業をベースとしながら、以下のとおり実施方法等に見直しをかけて実施していく方向になりました。

(1) 南区家族ふれ愛事業。これまで小学校4年生に絵画、中学校1年生に川柳の出品を依頼する形で行ってきました。「家族」という言葉に対して多様な観点から考える必要があるというようなご意見をちょうだいしておりましたので、作品展示にこだわらず、改めて家族のふれあいを促進するための事業内容を検討し実施していきたいと考えております。

(2) 夏休み宿題サポート事業です。今年度初めての事業でした。今年の反省点を生かして継続する方向で検討していきます。また、ほかの地域に広げていければと考えております。

3番、その他です。次回の部会開催については、12月12日（火）午後から開催の予定であります。

○議長（高橋会長） 続いて、第3部会の副部会長から報告をお願いいたします。

○豊木委員 第3部会の報告をいたします。1番、令和6年度特色ある区づくり予算についてです。令和6年度区づくり予算について、3部会の所轄分野に関係ある事業について担当課説明の後、質疑を行いました。主な意見は以下のとおりです。「熱気よ届け！白根大風合戦」について、合戦がないときの過去は合戦の映像を流すなどの工夫ができるとよい。「笹川邸和のおもてなし」について、市民団体との協働に仕向けるなど、団体支援に予算を今後使えばよいなどでした。

2番、令和5年度自治協議会第3部会提案事業についてです。「南区おいしいもの満載お宝探訪事業」について、10月14日（土）に開催した第2回味わい市場の実施報告が事務局よりありました。また、今回の事業の中で出た課題を共有しました。

「産業・伝統・味覚南区3セットツアー」についてです。先ほど高橋会長より説明がありましたが、11月20日、21日に行いました。申込数の報告が事務局よりあり、20日が72人、21日が51人で計131人でした。ツアー当日、昼食時間に参加者へ本事業の説明を20日に部会長、21日に私が行うこととし、各日1名ずつ委員が参加者とともに昼食をとりながらツアーの感想を聞くなど懇親を図ることとしました。高橋会長につけ加えますが、私が担当した日は

非常に和やかに懇親をすることができました。大変よかったです。

続いて3番、令和6年度自治協議会第3部会の提案事業についてです。令和6年度に行う提案事業について意見交換を行い、以下の事業を実施することとしました。「南区おいしいもの満載お宝探訪事業」。南区の食の魅力発進と六斎市の賑わい創出を目的に、南区の農産物や地域の商店の飲食物が並ぶ南区味わい市場を六斎市と合わせて実施する。「産業・伝統・味覚南区3セットツアー」。南区の魅力発信と交流人口の拡大を目的に、区内の企業や文化施設への見学、訪問と旬な農産物などが味わえる日帰りバスツアーを実施する。

4番、その他です。自治協議会だより第28号の記事確認について、部会長が作成した記事案及び掲載写真の確認をしました。委員から修正の意見はなく、案を掲載することにしました。街の幸福度ランキングについて、高橋委員より、大東建託株式会社が実施した街の幸福度ランキング調査で、南区が県内で1位になったことについて、何がよかったのか、この評価を一層高めるために自治協議会で何ができるかなどを各部会で検討していきたいとの提案がありました。

次回の部会開催については、12月4日（月）午後1時からということです。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきましてご質問がありましたら、お願いいたします。ないようですので、部会報告はこれで終わりいたします。

3 議事

（1）令和6年度特色ある区づくり予算について

○議長（高橋会長） 続いて、次第3「議事」（1）令和6年度特色ある区づくり予算についてです。まず、私から区自治協議会提案事業のまちづくり活動サポート事業について報告したあと、地域総務課から説明をいただきたいと思えます。資料2-1をご覧ください。今ほどの部会報告で各部会長から区づくり予算の区自治協議会提案事業の検討状況を報告していただきましたが、7番の「南区まちづくり活動サポート事業」について、私から報告いたします。

南区まちづくり活動サポート事業は令和6年度で7年目を迎え、これまで自治会、コミュニティ協議会などさまざまな地域活動団体から南区のまちづくりや活性化に寄与する事業のご提案をいただき、取り組んでいただきました。今年度は7団体を採択し事業を実施していただいているところであります。令和6年度も今年度と同様にこの事業の予算を250万円とし実施したいと考えております。

次に、地域総務課から説明をお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課からご説明申し上げます。資料2-2と資料2-3になります。まずは資料の訂正をさせていただきたいと思えます。資料2-3になります。新規事業のNo.6「HOTに発信！白根大風合戦」の事業名ですが、合戦のあとに「プロモーション」という言葉を加えて、事業名を「HOTに発信！白根大風合戦プロモーション」と修正いただければと思えます。1枚めくっていただいたA3横の1ページ目の一番下の6番の事業名称も同様に修正をお願いいたします。

説明に入らせていただきます。資料2-2になります。自治協議会提案事業から区役所企画事業に振り替えとなったものの対応についてになります。一つ目の「JR路線を南区に」につきましては、右の対応ですが、対応方法としては、地域の動きを注視していくということとさせていただきました。理由につきましては以下に記載のとおりになります。その下の二つ目の「防災」の事業につきましては、特色ある区づくり事業とは別予算の、地域で取り組む防災事業の中で取り入れて実施をするということとさせていただきたいと考えております。

続きまして、資料2-3をご覧ください。こちらは令和6年度南区特色ある区づくり予算のうち、区役所が企画立案する区役所企画事業の一覧となります。こちらは先ほどのご報告にもありましたように、今月の各部会で関連する事業の概要や予算内容を担当課から説明させていただいたところです。部会の中では、委員の皆さまからご意見等を出していただいたり、ご質問いただいたり、ご議論いただき、内容についてご了解をいただいたところです。いただいたご意見につきましては今後の各事業の取組み、運用の中で留意しながら実施、運用していきたいと考えております。これにより、令和6年度の区役所企画事業は、先ほどの資料2-3の1枚目に戻っていただきまして、継続、拡充の欄の下にあります。合計で2,250万円の予算規模となります。それと、先ほど各部会からの報告と会長からご説明のありました資料2-1の区自治協議会提案事業を加えまして、区づくり予算総額としては2,800万円の予算案を本日確定してよろしい

かお諮りするものとなります。よろしくお願ひいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきましてご質問がありましたらお願ひいたします。

○西山委員 質問ではなくて要望でもよろしいでしょうか。特色ある区づくり予算の部会提案事業から区役所企画事業になった「防災」を提案させていただいた西山です。対応の欄で、特色ある区づくり予算以外の予算で実施していただけたということで、大変うれしく思っておりますが、要望といたしましては、できれば体験型で、それも行政だけではなく地域自主防災会、その他防災にかかわる機関が連携して行われるようなものを実施していただくようお願いしたいと思ひます。たしか前々回の全体会の際に、障がい者団体の委員からお話がありましたが、その際に、障がい者団体にもぜひ声を掛けてほしいという提案がありまして、大変うれしく思ひました。行政の方はよくご存じのとおり、災害というのは種類や発生する地域、季節、時間帯によってとるべき行動は本当にさまざまです。さらにそこに想定外のことが起きて、そのような中で臨機応変に迅速に判断をしなければならぬ、それをマニュアルにすべて落とし込むというのは不可能だと思ひます。ですので、訓練で、実際に人や物を動かしながら、見たり、聞いたり、触れたりということをする中で知識の引き出しを増やすことが大切だと思ひます。小規模でもかまいませんので、少しでも実践に近いものを検討していただけたらと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○山際副区長 ご意見をちょうだいいたしましたので、来年度運用の際には、そういったご意見も踏まえながら、内容等を検討する際は、丁寧に進めていきたいと考えています。

○議長（高橋会長） ほかにございせんか。

それでは、「令和6年度特色ある区づくり予算について」はこれで終了したいと思ひます。

4 報告

（1）南区の道路除雪について

○議長（高橋会長） 次に、次第4「報告」（1）南区の道路除雪について、建設課から報告をお願ひいたします。

○細貝建設課長 それでは、建設課から今年度の除雪計画について説明させていただきます。資料3をご覧ください。今年度も冬期間の積雪時における道路交通を確保し、市民生活の安定を図るため、12月から翌年の3月までの間、関係機関と連携を図りながら除雪を実施します。今年度の南区の道路除雪は除雪協力業者71者に委託し、車道については国道道合わせて約580キロを122台の除雪機械で除雪します。また、歩道については約92キロを31台の除雪機械で除雪いたします。除雪出動基準につきましては昨年と同じ基準です。車道除雪は10センチ以上の降雪があった場合、歩道除雪は連続降雪後の歩道上の積雪深が20センチを上回っている場合に実施します。通常の除雪は広い範囲を限られた時間で行う必要があることから、道路脇に雪をかきわけ「かき分け除雪」を基本としており、玄関前や車庫前に残る雪の処理は市民の皆さんでお願いしたいと思ひています。

次に、市では除雪に協力していただく市民の皆さんへ除雪支援制度を設けております。一つ目は、自治会除雪助成制度です。自治会、町内会等が除雪業者等に依頼して道路の除排雪を行った場合に経費の一部を助成するものです。二つ目は、歩道除雪奨励金交付事業です。地域コミュニティ協議会、自治会、PTA、NPOやボランティア団体等が歩道除雪を実施した場合に奨励金を交付するものです。支援制度の詳細については建設課へお問い合わせください。また、除雪作業について市民の皆さまにご理解いただくため、前回の自治協議会でも説明いたしました雪への備えや道路除雪の取組みなどをまとめたパンフレット「にいがた雪の日辞典」を自治会、町内会を通じて全戸配布したほか、南区役所だより12月3日号に除雪についてのお願ひを掲載いたしますのでご覧ください。先日、気象台から出されました3か月予報では、この冬は暖冬で降雪量は少ない見込みとなっておりますが、皆さま方には雪に対する備えと除雪作業についてのご理解、ご協力をお願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきましてご質問がありましたらお願ひいたします。

○志賀委員 質問というよりも要望なのですけれども、この地域というか、新潟市内全体のなのですけれども、除雪がものすごく下手。長岡以南にいくと、きれいに、なめるように除雪されていますよね。こちらは除雪が終わっても道路がでこぼこしています。同じ重機を使っているから、なぜこんなに違うのだろうと思ひます。業者を長岡以南へ勉強会、研修会に行かせて、あのよう

にきれいになめるような除雪ができるのかを勉強していただければと思います。要望です。

○細貝建設課長 意見ありがとうございます。今いただいた意見は今後の参考にしていきたいと思っております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○豊木委員 除雪に関してのお願いですが、スクールバスに乗る子どもたちはまだいいのですが、学校に近くてバスに乗れない子どもたちの通学路の除雪はルールどおりきちんとお願いいたします。5年ほど前ですが、大雪だったときに、通学路の除雪をお願いしたら、予算を使い切ったのでなかなか難しいとのお答えをいただいたことがあるのですが、ぜひそういうことのないように、バスに乗らない子どもたちのために通学路の除雪はルールどおりの積雪に達したらすぐ除雪してもらうように、お願いいたします。

○議長（高橋会長） 子どもたちの通学に対するご意見です。

○細貝建設課長 歩道の除雪については、通学の時間に間に合うような形で除雪をするようにしております。3、4年前の除雪でお金がないとかという話については、昨年度の自治協議会でもお話をいただきました。たしか、その路線は歩道除雪が含まれていなかったということで加えたという形になっております。

○議長（高橋会長） ほかにございませんか。

○渡邊委員 今、歩道除雪奨励金交付事業という欄を見ているのですが、歩道と車道の区別のない、全く全部が車道みたいな場所で除雪車が通ると、個人の家の前にそのまま置き去りにされて、逆に家の前に雪が積もるわけです。それをまた個人の家で除雪をしなければいけないのですが、老夫婦の場合は労力的に負担になるわけです。この辺の除雪に対する奨励金というのは今後考えてもらえるのかどうか。今年の冬から考えてもらえるのかどうか。善処をお願いしたいと思っています。

○細貝建設課長 新潟市の除雪につきましてはかき分け除雪ということで、やはり道路の脇に寄せていくような除雪体制を執っております。そのため、皆さんの家庭の入口を塞いでしまったり、車庫の前を塞いでしまったりというのは、申し訳ないのですが、ご自分でやっていただきたいというお願いです。なぜかきわけ除雪をやっているかということ、先ほど申し上げましたけれども、南区だけで580キロの除雪をやっております。夜中の10時以降に出て、朝6時ころに終わる形です。除雪した雪を全部きれいにしていると朝の通勤、通学時間に間に合わないこととなりますので、その辺の除雪方法についてはご理解いただきたいと思っております。

○渡邊委員 内容的にはよく分かりましたが、今後、高齢者世帯が増えていく状況になりますと、その辺も含めて考慮、検討をお願いしたいと思っています。

○議長（高橋会長） ほかにございますか。

○小菅教育支援センター長 教育支援センターです。いつもお世話になっております。冬期間、地域の皆さまから通学路のバス停の除雪にご協力いただいております。おかげさまで子どもたちが安全に通学バスを待つことができしております。ありがとうございます。今年度もバス停が雪で埋まるような状況になった場合、地域の皆さまにバス停の除雪にご協力いただきたく、コミュニティ協議会の皆さまにおかれましては、各コミュニティ協議会内でこのことについて地域の方々への周知をしていただきたいと思っております。学校から同様の依頼があるかもしれませんが、お引き受けいただけますと助かります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋会長） 通学路のバス停の除雪についてはよろしいでしょうか。ないようですので、南区の道路除雪についてはこれで終わりいたします。

（2）地区コミュニティ懇談会の開催概要について

○議長（高橋会長） 次第4「報告」（2）地区コミュニティ懇談会の開催概要について、地域総務課からお願いいたします。

○山際副区長 地域総務課です。資料4をご覧ください。今年度のコミュニティ懇談会は8月19日から11月26日までの間に全12のコミュニティ協議会で開催されました。合わせて301人の地域の方のご出席がありました。コミュニティ協議会の皆さまには大変ご苦勞をおかけしましたが、すべての地区で開催させていただくことができましたこと、大変ありがとうございます。内容につきましては、各懇談会で区役所から南区の施策等の取組み状況をご説明させていただいた後に、地域の皆さまと意見交換をさせていただきました。各地区からはいろいろなご意見

をいただきまして、こちらの資料の主なテーマの欄へ内容の記載をさせていただいたところです。今年度の傾向としましては、市街化調整区域ですとか人口減少対策に関するものがいくつかのコミュニティ協議会から挙がっております。そのほかにも、それぞれのコミュニティ協議会のかかえる地域課題がテーマに設定されるなど、熱心に意見交換が行われたところです。懇談会でいただいた各地域の貴重なご意見、ご要望につきましては、今後の区政運営に活用させていただくとともに、さまざまな機会をとらえて地域の皆さまのご意見をお聞きして、地域の皆さまとの協働によるまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（高橋会長） ただいまの報告につきましてご質問がありましたらお願いいたします。ないようですので、地区コミュニティ懇談会の開催概要についてはこれで終わりいたします。

（3）南区自治協議会委員研修会について

○議長（高橋会長） 続いて、次第4「報告」（3）南区自治協議会委員研修会につきまして、私から報告いたします。

資料5をご覧くださいと思います。毎年、区の課題解決に向けて自治協議会委員の活動のさらなる活性化を図ることを目的として、区の独自研修会を開催しております。今年度は新潟市総合計画の基本構想や区ビジョンまちづくり計画にも用いられている世界共通目標の「SDGs」の理解を深め、地域の活性化、地方創生に生かす方法を学ぶ研修会を行いたいと思います。

本研修は講義形式ではなく、新たな取り組みとして「SDGs de 地域創生カードゲーム」というビジネスゲームを活用した参加型の研修を予定しております。「SDGs de 地域創生カードゲーム」は、会場を一つの架空のまちとみなし、参加者が一次事業者、行政職員などの住人となって、互いに協力しながら持続可能なまちをつくることを目指します。参加者の一人ひとりの行動によって、豊かに過ごせるまちとなるか、人口減少が進む消滅可能性が高いまちとなるかが変わるため、自分の行動がまちづくりへどのような影響を与えるのかを考えながら取り組んでいただき、その経験を日々の活動にもフィードバックしていきたいと考えております。

講師は、「SDGs de 地域創生カードゲーム」公認ファシリテーターの資格を持つ、政策調整課の堀祐介さんをお迎えし、研修会を行います。開催日は12月20日（水）の午後1時半から2時間半程度を予定しております。なお、12月の自治協議会は事前に各所属への案件確認を行ったところ、案件がないため、これを休会とし、本研修会のみとさせていただきたいと思います。研修会につきましては自治協議会の会議ではないことから、会議参加で支払われます委員報酬は支給されませんが、ぜひ皆さま方から多くのご参加をお願いいたします。出欠につきましては12月8日（金）までに別紙の出欠確認票をファックスまたはメールで事務局へご提出いただきたいと思います。

ただいまの報告につきましてご質問がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。では、南区自治協議会委員研修会についてはこれで終わりいたします。

5 その他

○議長（高橋会長） 続いて、次第5「その他」について、委員の皆さまから何かございますか。
○山坂委員 冒頭で私が聞き漏らしたのかしれないのですが、確認させてください。事前配付資料で、前回の会議概要が一緒に入っておりますが、何か変更があれば11月27日までに事務局へ連絡ということになっていますが、変更がない場合は、こちらが確定校でよろしいのでしょうか。分かりました。続いて、前回の会議のときの話なのですが、委員発言の話がありまして、一人の委員が長時間にわたって質問や意見を言うのは議事進行上問題があるとの話の中で、事務局の回答は、ケース・バイ・ケースとのことで、とりよによって、発言を制限するような説明があったと思うのですが、こういったことは各区の自治協議会の運用となっており、新潟市8区の自治協議会全体で統一的な見解を出すということなののでしょうか。議事録を読む限りは委員の発言を制限するように、私は受けとったのですが、自治協議会の活性化と云いついながら、委員の発言を制限するようなことはいかがなものかと、個人的には思います。この議事録を読むと、場合によっては発言を制限することがあるというように受けとってしまいます。個人的には、個人の発言を制限するような議事運営というのはいかがなものかと思っています。発言された委員の方の考え方を否定するわけではないのですが、委員はできるだけ自分の考えを発言しなければ活性化はあり得ないと思っています。特に答弁はいりません。

○議長（高橋会長） 答弁は必要ないということですが、少なくとも議事進行をしております私としては、多くの皆さま方から忌憚のないご意見をお寄せいただき、進行を交通整理していくのが私の仕事と認識しているところであります。

ほかにございませんか。

○渡邊委員 南区老人クラブ連合会の渡邊です。先ほど、第3部会から街の幸福度ランキングについて言及がありました。街の幸福度ランキングで南区は県内1位になったということをおっしゃったけれども、南としてはその項目について詳細に把握しているのでしょうか。それとも、これから内容について調べて、これから検討するのでしょうか。その辺をお聞きしたいと思います。

○山際副区長 地域総務課です。ランキング1位になったという結果は承知しているのですが、いち民間の企業が取り組んだ内容ですので、過去の情報を細かく分析しないと、なぜかというのはなかなか分析できないのではないかと考えているところです。そういった情報を今もらっていないので、現状としては、こういう理由だということをおっしゃるものがないような状況です。

○渡邊委員 今後の南区の人口増とか、あるいは移住者の増加もそうですけれども、あるいは南区から出て行かれる方々の引き留め策とか、いろいろ出てくるわけですから。そういう意味では、もし項目別にご存じであれば、自治協議会でも何ができるか検討するというようなことが書いてありますけれども、できるだけ早急に検討されたほうがよろしいかなと思っております。

○議長（高橋会長） ありがとうございます。ほかにございませんか。

ないようですので、続いて事務局から何かございますか。

なければ、「その他」についてはこれで終わりいたします。

6 次回全体会の日程について

○議長（高橋会長） 先ほど、自治協議会委員研修会で報告しましたとおり、12月の全体回は案件がないため休会とさせていただきます。そのため、次回の全体会は1月最終水曜日となります。

令和6年1月31日（水） 午後2時00分から 南区役所4階講堂

なお、12月20日（水）午後1時30分から、委員研修会を講堂にて実施いたしますので、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

7 閉会

○議長（高橋会長） 以上をもちまして、第8回南区自治協議会を終了させていただきます。皆さん、ご苦労さまでした。

（午後2時50分）